

13. 山梨県森林総合研究所研究基本計画の見直し

山梨県森林総合研究所

山梨県森林総合研究所では平成6年度に第1期研究基本計画を策定し、それに従い、行政要望や県民ニーズに迅速に対応できるような試験研究を行ってきました。研究基本計画は10年間の研究内容について目標を定めていますが、その内容は、時代の社会情勢を的確に把握し、試験研究業務に的確に反映できるように5年ごとに見直すことになっています。平成20年度は3回目の見直しを行う年にあたり、今回の見直しによって平成21年度から10年間の試験研究の方向性が定められることになります。

今回の見直しにあたっては、従来からの森林・林業・木材産業という大きな枠組みに加え、地球温暖化防止のために森林・林業・木材産業分野としてどのような面で寄与できるのかという視点を特に強調し、4つの大項目を掲げました。その結果、今後10年間の研究目標として次のような項目を設定し、具体的な試験研究・技術開発に取り組んでいく予定です。

I 森林の多面的機能を発揮させるための管理技術の開発

- ・ 多様な森林機能の評価および増進手法の開発
- ・ 森林生態系の保全に関する技術の開発
- ・ 複層林施業、混交林施業、長伐期施業の評価と改善技術の開発

II 林業の健全な発展を図るための森林循環利用技術の開発

- ・ 森林GISの活用、機械化の推進等による低コスト林業経営手法の開発
- ・ 森林病虫獣害等の軽減のための施業技術の開発
- ・ 特用林産物の利用促進を図るための技術開発

III 森林資源を活用するための木材・木質資源利用技術の開発

- ・ 地域材を有効活用するための加工技術の開発
- ・ 安全・快適性を向上させるための木質材料利用技術の開発
- ・ 間伐材の活用を促進するための技術開発

IV 地球温暖化防止に貢献する森林づくり・森林利用技術の開発

- ・ 木質バイオマス資源を有効活用するための技術開発
- ・ 森林の持つ炭素固定能力の評価および増進に関する研究
- ・ 都市部の温暖化軽減に有効な緑陰樹等の活用技術に関する研究

平成21年度からは、これらの目標を達成するための新たな研究課題を設定する予定になっています。また、現在行われている研究に関しても、新たな研究目標との整合性について内容を精査しています。さらに、これまでは個別の課題がそれぞれ独立して実施されていたのに対して、今後は課題間の調整を密に行うことにより、県民ニーズ、行政ニーズに迅速に応えられるように研究成果を活用していきたいと考えています。

なお、平成16年に策定した現行の研究基本計画にもとづいて実施されている試験研究課題の内、すでに終了した課題の成果に関しては、外部評価委員会による評価を受け、それぞれ課題の研究目標は概ね達成されているとの評価をいただきました。これらの内容については当研究所のホームページで公開しています。